行動規範

SICK
Sensor Intelligence.

取締役会による序文

家族経営でグローバルに事業を展開するグループとして、当社は世界中の従業員やビジネスパートナーに対して特別な責任を負っていると考えています。SICK AGおよびそのグループ会社（以降、「SICK」または「当社」とします）は、法的要件および国際的に認められた倫理基準の遵守を積極的に追求しています。さらにSICKは、持続可能な共存を目指す社会的および文化的プロジェクトにも積極的に取り組んでいます。

SICKの成功は、お客様、サプライヤー、従業員、および一般の皆様からの信頼の上に成り立っています。この信頼と会社の安定性を維持し、さらなる成長を遂げるためには、法規条項と会社独自の社内ガイドラインを遵守すること、すなわちコンプライアンスがカギとなります。SICKは、これらの要件を満たすためにコンプライアンス管理システムを導入しています。SICK AGの取締役会は、従業員に包括的な情報を提供し、不適切な行動から従業員を守るとともに、法令に準拠した行動を保証する適切な体制を構築しています。法的ガイドライン、倫理原則、および高い基準に従って誠実に行動することは、従業員、特に管理職の継続的なタスクであり、責任でもあります。

この行動規範は、事業取引に関する基準を定めたものであり、SICKの全従業員に適用されます。したがってこれは、日常的な仕事の場面における正しい行動について、普遍的に有効なガイドラインを構成するものとなります。

ヴァルトキルヒ、2023年7月1日

SICK AG

マツ・イェクストルプ博士
取締役会会長

目次

1. 人権と労働条件

1.1 強制労働、児童労働の禁止

1.2 資源の有害な利用の回避、不法な土地取得の禁止

1.3 従業員の尊重、差別の禁止

1.4 集会と結社の自由、従業員の適切な報酬

1.5 労働安全衛生

1.6 治安部隊の使用

2. 企業倫理

2.1 汚職および贈収賄の禁止、利害の衝突の回避

2.2 顧客およびサプライヤーとの取引

2.3 公正な競争と知的財産権

2.4 会社の資産の使用

2.5 財務記録

2.6 対外貿易および税関規制、マネーロンダリングおよびテロ資金供与の防止

2.7 データ保護と情報セキュリティ

3. 環境保護

4. SICKサプライヤー規範

5. 疑わしいケースと不正行為の兆候

6. 行動規範の実践: 各人が責任を負う

1.

人権と労働条件

一人ひとりの個人を守り、尊重することはSICKの最優先事項であり、起業家の責任として欠くことのできないものです。したがって、国内外で適用される人権および労働者の権利の遵守は、当社にとっては当然のことです。

当社は、いかなる形態の人権侵害についても、それを積極的に引き起こしたり、容認したり、関与したりしないようにします。

適用される法律および国際労働機関(ILO)の中核的労働基準に従い、労働者の権利を尊重します。これはSICKグループのすべての会社に適用されます。

1.1

強制労働、児童労働の禁止

SICKは、いかなる形態の強制労働、人身売買、拘束労働も容認せず、自発的意志により従業員を雇用しています。

当社の従業員は、適用される法定通知期間を守った上で、自由にSICKを退職することができます。このような退職を防ぐ目的で、SICKが従業員の身分証明書や労働許可証を保持することはありません。

SICKは、いかなる形態の奴隷制度も採用せず、極端な経済的あるいは性的搾取や屈辱的扱いなど、職場における奴隷制度や農奴制、あるいはその他の支配および抑圧に類似した慣行も一切容認しません。

SICKは、いかなる形態の児童労働にも反対しており、雇用場所の法律に従って義務教育が終了する年齢に達していない者を雇用することはありません。いかなる場合でも、雇用の最少年齢を15歳未満とすることはありません。

さらに、SICKでの未成年労働者は、ILO第182号条約により作業遂行の最低年齢が18歳と定められている危険な作業を行いません。

1.2

資源の有害な利用の回避、不法な土地取得の禁止

SICKは、環境保護について、生命と人の健康の点からも大切に考えています。

当社は、有害な土壌の改変、水質汚染、大気汚染、有害な騒音のエミッション、過剰な水の消費など、食料の保全と生産のための自然基盤を著しく損ない、人による安全で清潔な飲料水へのアクセスを妨げ、人が衛生施設を利用しにくくしたり、衛生施設を破壊したり、人の健康を害するといった行為を容認せず、これらの行為には関与しません。

SICKは、土地の不法占拠を認めず、土地、森林、水の取得、開発、その他の利用において、不法な立ち退きや不法な奪取が禁止されており、その利用が人の生活を保障することを尊重します。

1.3

従業員の尊重、差別の禁止

雇用主としてのSICKは、公正、尊重、機会均等を特徴とする労働環境を推進します。従業員は、等しく、同僚やビジネスパートナーに友好的かつ公正な態度で接することにより、そのような環境づくりに貢献しています。当社の企業としての成功は、特にチーム内および社内の全レベルでのオープンかつ信頼感のあるコミュニケーションに依存しています。

SICKでは、定期的に社内情報を発信する会議を開き、従業員に現在の経営状況を伝えるとともに、従業員があらゆるテーマについて意見を述べる機会を設けています。SICKは、すべての管理職と従業員が、1対1の話し合い、電話、ビデオ会議、書面でのやりとり、特に電子メールでのやりとりにおいて、丁寧で感謝の気持ちが込められた口調を採用することを期待しています。SICKのリーダーシップと協力の原則は、世界中の全従業員および管理職の活動を拘束する枠組みの役割を果たすものです。

当社は、すべての従業員を公平に評価します。当社は機会均等を推進し、雇用の要件によって正当化される場合を除き、国籍や民族的出自、社会的背景、年齢、性別、人種、文化的所属、性的自認や指向、健康状態、障害、政治的所属、宗教、信条などによる従業員の差別や優遇、あるいはその他のいかなる形態の不平等な扱いも容認しません。これは雇用関係のあらゆる側面、特に雇用、採用、労働条件、研修、出張、労働時間、高度専門職研修、さらなる能力開発、報酬に適用されます。

SICKでは、全従業員を敬意と尊厳を持って扱うとともに、不適切な扱いを受けないような環境を整えます。不適切な扱いには、不明瞭なジェスチャー、望ましくない言葉遣いや身体的接触、強制、脅迫を含むセクシャルハラスメントや差別が含まれます。ダイバーシティ憲章に署名することにより、SICKは、多様性に自主的に取り組み、相互の尊重と感謝を取り入れた組織構造を維持することを目指しています。

不利益を受けたと感じた従業員は、上司、人事担当者、従業員委員会のメンバー、またはコンプライアンスチームに内々で連絡することができます。

1.4

集会と結社の自由、従業員の適切な報酬

SICKは、結社の自由を尊重し、従業員が自由に労働組合を結成し、それに加入する権利も尊重します。

当社は、労働組合やその他の従業員代表組織の設立、加入、またはそれらの会員であることを理由に、従業員を差別することも優遇することもありません。

SICKは、労働組合が雇用地の法律に従って自由に活動することを認めており、これにはストライキの権利と団体交渉の権利が含まれます。

SICKは、従業員に適切な生活賃金を支払います。適切な生活賃金とは、適用される法律が定める最低賃金以上の額であり、それとは別に、雇用地の法律、ならびに、特に適用される団体労働協約に従って決定されます。

法的な規定がない場合、私たちは少なくともフルタイム雇用の賃金が従業員の健康で尊厳ある生活のための基本的なニーズを満たすような形で従業員に報酬を支払います。

1.5

労働安全衛生

EUにおける職場の健康増進に関するルクセンブルク宣言に署名することにより、SICKは、職場の健康増進の目標および原則を掲げて取り組むとともに、健康管理が企業戦略の一部であると認識しています。SICKは、従業員は会社の成功の重要な要素であり、ひいては会社の最も重要な資産であると考えています。SICKは、従業員の健康を自社の社会的責任と考えており、それにより、健康増進を持続的に推進し、職場における従業員の幸福度を高め、職場におけるリスクを防止することが重要であると認識しています。

SICKは、健康的で安全な職場環境を提供し、法律および団体労働協約によって適用されるすべての労働安全衛生条項を遵守します。当社は、従業員に適切な間隔で休憩を取ることを認めており、すべての従業員は、週に少なくとも1日の完全休暇を取る資格があります。SICKは、時間外労働や超過労働を含む労働時間が雇用国の法定限度内であるとともに、適用される団体労働協約に従っていることを保証します。このような条項がない場合、SICKは関連するILO条約を参考にし、週の所定労働時間を48時間に制限し、週の総労働時間が60時間を超えないよう努めています。

SICKは、適切な労働安全衛生管理体制を維持し、労働安全衛生管理の責任者を任命しています。これらの責任者は、職場および作業プロセスが法的要件に適合し、当社の最善の知識に基づいて、職場の健康リスクが排除されていることを保証します。労働条件に回避不能な健康リスクが伴う場合、当社は従業員に個人用保護具を無料で提供し、その適切な使用方法と労働災害の回避について、定期的に文書による研修を実施します。

SICKは、従業員の労働安全衛生と化学物質の取り扱いにおける環境保護のために、有害物質の評価に関するグローバル基準を導入しています。これらの基準の目的は、法的要件を遵守し、急性の危険および潜在的な危険、ならびに環境への悪影響から従業員を保護することです。有害物質の使用は、使用目的地においてその国内法に従ったリスクアセスメントが実施された場合にのみ許可されます。

建物の建設や改築、賃貸や購入の際には、防火の可能性とリスクを特定し、必要な防護措置を定めて実施します。その有効性は、社内の実地点検や、グローバル経営の損害保険会社により、共通の基準に従って定期的に評価されます。構造的および組織的な防火対策には、緊急事態管理の要件や、危険な活動の公表および承認の手順も含まれます。

1.6

治安部隊の使用

私的または公的な治安部隊との契約またはそれらの使用に際し、当社は、それらの治安部隊が、その活動中に適用されるすべての法律、特に拷問や残虐的、非人道的または品位を傷つけるような扱い、他者への不法な危害や傷害、従業員の集会や結社の自由の侵害を禁止する法律を遵守するよう、適切な方法で指示および監視を行います。

2.

企業倫理

SICKは、適用されるすべての法律、規則、規制を遵守し、これらの法律、規則、規制の遵守を保証するために適切な措置を講じます。

2.1

汚職および贈収賄の禁止、利害の衝突の回避

SICKは、あらゆる形態の汚職あるいは贈収賄を糾弾するものであり、直接的にも間接的にもそれらに関与することはありません。SICKの従業員は、顧客、サプライヤー、その他の第三者(公務員など)に対して、事業活動における優遇措置の見返りとして、金銭またはその他の便宜の供与を申し出たり、約束したり、贈与したりしてはならず、また、そのような贈与を受けてはなりません。

この禁止には、違法な便宜供与の授受を控えることも含まれます。公的部門の顧客との取引には、民間企業との取引とは異なる特別な規則とプロセスが適用されます。このような取引や公務員との取引において、当社は特に注意深く、どんなに厳しいものであっても、適用される法律を常に遵守します。従業員は、特定の行動が法律に従ったものであるかどうか判断できない場合は、適時法律に関するに然るべき助言を求める必要があります。

SICKは、政党への寄付は一切行いません。他の組織への寄付は、常に透明性を確保し、関連する国における汚職防止法を遵守して行わなければなりません。

SICKは、顧客やサプライヤーとの取引において、取引関係に影響を及ぼすような利益相反がないことを確認します。

SICKの従業員は、業務上の利益と私的な利益が相反しているという印象を与えるような状況を避けなければなりません。従業員とビジネスパートナーとの親密な個人的関係など、SICKの取引関係に影響を及ぼす可能性のある利益相反は、SICK(従業員の上司など)に開示する必要があります。

2.2

顧客およびサプライヤーとの取引

顧客やサプライヤーに対して、過大な価値の贈答品、あるいはそれに相当する利益を与えてはなりません。

当社の従業員は、自分または自分に近い人物に提供される過大な価値の贈答品あるいはそれに相当するその他の利益を拒否しなければなりません。SICKの従業員に対する適切な贈答品の上限は、40ユーロまたは各国通貨でこれに相当する額とします。ただし、一般的な贈答品で、それを拒否することが礼を欠く行為であるとみなされる場合には、個別のケースにおいて管理職がこの上限を超える贈答品を承認することができます。現地の法律において、この上限よりも低い額が定められている場合には、その法定限度額が適用されます。金銭的贈答品の授受は、一般的に禁止されています。

業務上の食事やイベントに顧客や取引先を招待する場合は、SICKの正当な事業上の利害に従って、適切に実行する必要があります。

SICKの従業員は、顧客およびサプライヤーによる業務上の食事やイベントへの招待を、その機会と範囲が適切である場合、つまり、高額でなく、通常の業務上のもてなし、慣習、礼儀の範囲内である場合に限り、受けることができます。従業員は、その招待が適切かどうかはっきり分からない場合には、事前に上司の承認を得る必要があります。SICKは、このような業務上の食事やイベントへの招待の受け入れについて、限度額や限度額を超えた場合に承認を得る義務を定めるものなどの社内規定を発行する権利を有します。

業務上または私的な好意の見返りとして、当社が贈答品や招待を提供することはありません。いずれの場合でも、適用される法律を遵守する必要があります。

2.3

公正な競争と知的財産権

SICKグループの全従業員は、国内外の競争法を遵守しなければなりません。有効な独占禁止法および競争法の下では、違法な協定や、取引に障害を来す可能性のある活動、あるいは自由で開かれた競争を制限する可能性のある活動は禁じられています。これらの法律に違反する行為としては、競合企業間の合意による価格や納品条件の設定や管理、個々のサプライヤーや顧客のボイコット、顧客や市場の分割、製品の製造や販売の制限などが挙げられます。

特に、他社の代表者と関わる活動が競争法違反とみなされたり、そのように解釈されたりしないようにしなければなりません。そのため、SICKと競合する企業との間で業務上の機密情報を共有することは原則として禁止されています。

SICKは、あらゆる知的財産権を侵害せず、ビジネスパートナーや第三者の機密情報を保護するよう細心の注意を払います。

2.4

会社の資産の使用

SICKは、従業員が業務を遂行するために必要なインフラおよび機器類を提供しています。そのため従業員は、会社が製造した製品、オフィス家具および機器類、保有車両、ハードウェアおよびソフトウェア、会社のデータ、ブランド、ロゴなど、会社の資産の一部を各自の裁量で使用することができます。

これらの資産は、別途規定のない限り、事業目的にのみ使用することができます。従業員は、会社の資産を持続的に使用する責任を負います。従業員は、原則として労働時間を職務遂行のためにのみ使用できるものとします。

2.5

財務記録

SICKの財務記録は正確で透明性があり、完全なものです。これらの記録は、株主、従業員、顧客、サプライヤー、規制当局に対する企業の義務を果たす上で重要です。SICKは、適切な記帳、会計、報告のために守らなければならないすべての規制および税法を遵守します。財務書類に関する違法行為は、有効な法律および雇用契約から生じる義務に違反するものとなります。

2.6

対外貿易および税関規制、マネーロンダリングおよびテロ資金供与の防止

SICKは、適用されるすべての外国貿易および関税規則を遵守します。これには、関連品目リスト、禁輸および制裁の責任ある取り扱い、ならびに必要に応じた管轄当局へのライセンス申請などが含まれますSICKの全従業員は、各自の職務の範囲内で本規定を守る必要があります。

SICKは、グループ全体のガイドライン、プロセス、管理メカニズムを導入し、適用されるすべての外国貿易規制に従って制限なく事業取引を実行できるか、また、ライセンスの要否や禁止の有無をチェックしています。これには、テロ資金供与を防止する目的もあります。

また、SICKは、マネーロンダリング防止に関して適用されるすべての規制も遵守しています。

2.7

データ保護と情報セキュリティ

デジタル化が進んだデータ中心の世界では、顧客、ビジネスパートナー、従業員、および一般の皆様からの信頼を維持する上で、データを慎重に扱うことが非常に重要です。

個人データの違法な処理は、影響を受ける人に深刻な結果をもたらす可能性があります。当社は、お預かりした個人情報を個人のプライバシーを尊重し、慎重かつ責任を持って取り扱います。

当社は、適用される法律に従い、透明性のある方法で、指定された目的のためにのみ個人データを処理します。当社は、データの処理を、その目的に必要な範囲および期間に限定します。当社は、適切な技術的および管理的手段を用いて、不正な処理、不正な変更、および紛失からデータを保護します。

SICKグループの全従業員は、個人情報を慎重に取り扱い、適用される個人情報保護に関する法規制を遵守する義務があります。

SICKは、機密データが権限のない者の手に渡らないようにすることを非常に重視しています。機密情報とは、公開してはならない情報のことを指します。これには、SICKの社内情報だけでなく、顧客、ビジネスパートナー、従業員、またはその他の第三者の情報であって、法的または契約上の規定に従って保護すべき情報(企業秘密など)が含まれます。

当社は、当社の方針およびガイドラインに従って情報を分類し、それに応じて適切に取り扱います。これは特に、機密として分類された情報を、その作成、保存、送信、使用から削除に至るまでのライフサイクル全体を通じて不正アクセスから保護することを意味します。

雇用契約の有効期間中、すべての従業員は、各自の職務遂行に必要な範囲内でのみ、機密情報を使用および開示することが認められます。機密情報は、直接的であれ間接的であれ、事前の許可なく口頭、書面、またはその他のいかなる方法においても、開示あるいは使用することはできません。この義務は、雇用関係の終了後も存続するものとします。

3.

環境保護

SICKの製品ポートフォリオは、すでに環境保護に貢献しています。たとえば、ファクトリーオートメーションおよび物流オートメーションの製品は、生産および物流の能力保全を促進し、プロセスオートメーションの事業分野は、特に環境保護に貢献する高品質の環境測定技術を提供しています。

SICKでは、さらにその先に進み、環境マネジメントシステムを維持し、環境保護に関して適用されるすべての法律と国際基準(特に水銀に関する水俣条約、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約、有害廃棄物の越境移動およびその処分の規制に関するバーゼル条約)、ならびに有害物質に関するすべての法的規制を遵守しています。さらに、当社は環境保護活動を積極的に推進しています。

当社は、現在および未来の世代のために環境の保全に取り組んでいます。当社は、環境活動分野を特定し、環境目標を定め、目標の持続的な達成を確実にするために適切な管理および監視メカニズムを導入するプログラムを実施しています。これには、再生可能エネルギーの調達と開発、エネルギー効率対策の実施、温室効果ガスのエミッション、廃棄物、有害物質、水と材料の消費量の削減などが含まれます。

4.

SICKサプライヤー規範

SICKは、SICKに製品の供給やサービスの提供を行うすべてのビジネスパートナー(以降、「サプライヤー」と総称します)に、適用される法律の完全な遵守、倫理的に正しい方法の事業運営、ならびにSICKサプライヤー規範に記載されている原則、特に人権と環境法に関するデューデリジェンス義務への準拠を期待しています。

サプライヤーは、自らのサプライチェーンにおいてもこれらの原則を推進するものとします。SICKサプライヤー規範原則遵守の承諾は、新規サプライヤーの選定や既存サプライヤーとの取引関係維持において、当社にとっての重要な要素となっています。

5.

疑わしいケースと不正行為の兆候

どのレベルの従業員であっても、特定の行動が法律や社内ガイドラインに従っているかどうか疑わしく感じる場合は、上司またはコンプライアンスチームに相談する必要があります。

SICKは、法律、本行動規範、またはその他のグループガイドラインの遵守に関する懸念を率直に表明することを歓迎します。そのため、SICK AGでは、電子内部通報システムである「SICK Integrity Line」を設置しています。SICKの全従業員、顧客、サプライヤー、その従業員、およびその他の第三者は、SICKの従業員や管理職による違反の疑いや確認された違反行為、ならびにサプライチェーンにおける人権侵害や環境侵害に関する申し立てを、電子報告システム「SICK Integrity Line」を通じて匿名で報告することができます。SICK Integrity Line経由の通信は機密事項であり、保護対象となります。報告はSICKコンプライアンスチームによって調査されます。

SICK Integrity Lineは、24時間、多言語で利用可能です。報告は以下のウェブサイトから送信できます:

https://sickag.integrityline.com

米国とカナダでは、電話SICK Integrity Lineに電話で報告書を提出することもできます。この報告も機密情報であり保護対象となります。次の国別電話番号をご利用ください。

カナダ: +1 866 204 1940
次の識別コードを入力してください:11477
米国: +1 833 211 3671
次の識別コードを入力してください:11477

これらの報告は、以下の報告チャネルを通じてSICKのコンプライアンスチームに提出することもできます。
電子メール: compliance@sick.de
電話: +49 (0)7681-202-3276
郵送: SICK AG
Compliance / LGC
Erwin-Sick-Str.1
79183 Waldkirch
ドイツ

SICKは、懸念について誠実に声を上げる従業員やビジネスパートナーに対する報復を一切容認しません。内部通報者が、懸念を表明した後に何らかの報復を受けたと感じた場合には、コンプライアンスチームに報告するか、SICK Integrity Lineを通じて報告することができます。

6.

行動規範の実践:
各人が責任を負う

適用される法律、本行動規範、またはその他のSICKのガイドラインに違反すると、マイナスの影響が及ぶ可能性があります。これには、会社の評判の著しい低下や高額な罰金などが含まれ、それによって会社全体や市場での地位に悪影響が及ぶ恐れがあります。

したがって、SICKの全従業員は、会社の最善の利益のためにSICKの行動規範のガイドラインを遵守する必要があります。当社の行動規範に違反した場合は、有効な法律、団体労働協約、社内協定、ならびに雇用契約に従って対処されるものとします。

SICKの管理職は、SICKの行動規範に関して特別な責任を負っています。管理職は、自ら行動規範を実践し、自らの行動を通じて模範となること、さらに、期待されるこれらの内容を包括的に従業員に伝達し、助言することが期待されています。不明点があれば、前述のチャネルを通じてコンプライアンスチームにお問い合わせください。

SICK AG | Waldkirch | Germany | www.sick.com

SICK
Sensor Intelligence.